

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2014-215828(P2014-215828A)

【公開日】平成26年11月17日(2014.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-063

【出願番号】特願2013-92908(P2013-92908)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

【F I】

G 06 T 19/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツデータを複数の視点から再生するデータ再生装置において、

再生する視点を選択する視点選択部と、

前記コンテンツデータのうち前記選択部で選択された視点からのデータを再生するデータ再生部と、を備え、

前記データ再生部は視聴ユーザに関するユーザ属性情報に基づき、前記複数の視点うち特定の視点から再生されるデータを加工して再生することを特徴とするデータ再生装置。

【請求項2】

前記ユーザ属性情報は個別の視聴ユーザに関する情報と複数の視聴ユーザに関するグループ属性情報を含む事を特徴とする請求項1に記載のデータ再生装置。

【請求項3】

前記データ再生部は前記視点選択部で視点が選択されていない場合、デフォルトの視点からのデータを再生することを特徴とする請求項1あるいは2に記載のデータ再生装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載のデータ再生装置から前記ユーザ属性情報を含む個別視点情報を取得する個別視点情報取得部と、

取得した前記個別視点情報に基づき、特定条件に合致した視点情報を生成する視点情報生成部と、

前記視点情報を出力する視点情報出力部を備え、

前記ユーザ情報取得部は、同じコンテンツデータに対する他の複数のデータ再生装置から個別視点情報を取得し、

前記視点情報生成部は、第1の条件に合致する前記個別視点情報をグループ単位個別視点情報とし、さらに前記グループ単位個別情報に対して、所定の範囲に含まれる視点毎の集計数において第2の条件に合致する視点を統計視点情報として生成することを特徴とする視点情報生成装置。

【請求項 5】

前記第1の条件は、前記データ再生装置が再生中のコンテンツの再生時刻と同じであること、もしくは、前記再生時刻の前後所定時間内時刻であること、もしくは、前記個別視点情報を構成する前記ユーザ属性情報を構成する各項目のうちの少なくとも1つ以上の項目が一致すること、もしくは各案件の組合せであることであり、

前記第2の条件は、前記視点毎の集計数が最も多い視点であることを特徴とする請求項4に記載の視点情報生成装置。

【請求項 6】

複数の視点からのデータを含む同じコンテンツデータに対する複数の視聴ユーザに関するユーザ属性情報を取得するユーザ属性情報取得部と、

取得した前記ユーザ属性情報に基づき、特定条件に合致した視点情報を生成する視点情報生成部と、

前記コンテンツデータと前記視点情報を新たなコンテンツデータとして出力するデータ出力部を備え、

前記視点情報生成部は、第1の条件に合致する前記ユーザ属性情報をグループ属性情報と分類し、さらに前記グループ属性情報に対して、所定の範囲に含まれる視点毎の集計数において第2の条件に合致する視点を統計視点情報として生成することを特徴とする視点情報生成装置。